

## JAカードローン(ジャックス型)

(令和6年4月1日現在)

商品名	JAカードローン[ジャックス保証]								
ご利用 いただける方	<p>○ 当 JA の組合員の方又は当地区内在住者および地区内勤務者                  ※「JA とのお取引はこれから」という方も、ご利用できます。</p> <p>○ お借入時の年齢が満 20 歳以上 70 歳未満の方</p> <p>○ JA (他 JA 含む) との間でカードローン取引を行っていない方</p> <p>○ 継続安定した収入がある方</p> <p>○ その他当 JA が定める条件を満たしている方。</p>								
お使いみち	○ 自由(但し、事業用資金は除きます。)								
お借入金額	○ 10 万円以上 500 万円以内とします。(10 万円単位)								
お借入期間	<p>○ ご契約日から 1 年後の応当日の属する月の 1 日 (休日の場合はよく営業日) までとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく当 JA がその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに 1 年間延長するものとし、以降も同様とします。</p> <p>ただし、70 歳の誕生日以降の契約更新は行いません。</p>								
お借入利率	<p>○ 変動金利とします。</p> <p>○ お借入利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日、12 月 1 日の基準金利 (短期プライムレート) により年 4 回見直しを行い、4 月、7 月、10 月、および 1 月の約定返済日から適用利率を変更いたします。</p> <p>○ お借入利率には、1.9~2.1%の保証料を含みます。</p> <p>○ 金利は店頭に掲示します。詳細については、当 JA の融資窓口へお問い合わせください。</p>								
ご返済方法	<p>○ 約定返済</p> <p>毎月 1 日 (休日の場合は翌営業日) を約定返済日とし、前月約定返済日現在のお借入残高に応じて返済用貯金口座からの自動引落としによりご返済頂きます。具体的なご返済額は次のとおりです</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前月約定返済日の貸越残高</th> <th style="text-align: center;">当月の約定返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1 万円未満</td> <td style="text-align: center;">前月約定返済日の貸越残高</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1 万円以上 50 万円以下</td> <td style="text-align: center;">1 万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">50 万円超</td> <td style="text-align: center;">貸越残高が 50 万円増す毎に 1 万円ずつ増額した金額</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 任意返済</p> <p>毎月の約定返済のほかに、当 JA 窓口あるいは ATM から貸越専用口座へ随時ご入金 (ご返済) いただくことも可能です。ただし、随時ご入金 (ご返済) いただきましても毎月のご返済 (約定返済) をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落としが行われます。</p>	前月約定返済日の貸越残高	当月の約定返済額	1 万円未満	前月約定返済日の貸越残高	1 万円以上 50 万円以下	1 万円	50 万円超	貸越残高が 50 万円増す毎に 1 万円ずつ増額した金額
前月約定返済日の貸越残高	当月の約定返済額								
1 万円未満	前月約定返済日の貸越残高								
1 万円以上 50 万円以下	1 万円								
50 万円超	貸越残高が 50 万円増す毎に 1 万円ずつ増額した金額								

利息の計算方法	○毎日の最終残高について付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割り計算とします。
担保	○不要です。
保証人	○(株) ジャックスの保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
手数料	○ご融資の際、1,100 円の事務手数料(消費税等含む)が必要です。 ○ATM・CD をご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。
苦情処理措置 および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当 JA 本支店または金融共済部融資課(電話: 0766-52-0974)にお申し出ください。当 JA では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JA バンク相談所(電話: 03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 上記当 JA 金融共済部融資課または JA バンク相談所にお申し出ください。 富山県弁護士会(電話: 076-421-4811)
その他	○お申込みに際しては、当 JA および当 JA が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 JA の融資窓口までお問い合わせください。

JA いみず野